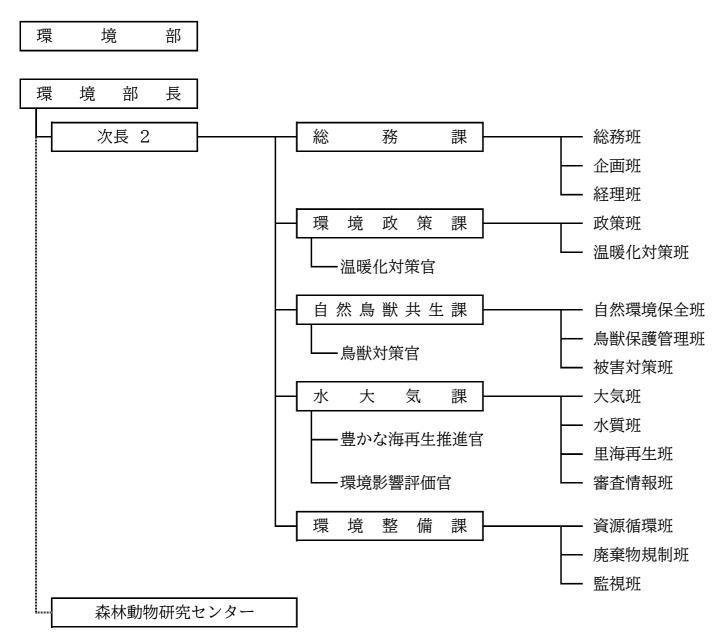
令和6年度重要施策並びに 事務概要について

令和6年6月 兵 庫 県 環 境 部

目 次

1	組織図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2	職員数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
3	令和5年度及び令和6年度予算額一覧表・・・・・・・・・
4	令和6年度重要施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
参	考資料
9	分掌事務・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3]
卓	幹部職員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 2

1 組織図 (令和6年4月1日現在)



2 職員数

(令和6年4月1日現在)

	啦早粉		職員数の内訳	
所 属 名 	職員数	事務職	技術職	技能労務職
総務課	14	10	3	1
環境政策課	17	12	5	
自然鳥獣共生課	17	7	10	
水大気課	29	10	19	
環境整備課	15	6	9	
本 庁 計	92	45	46	1
森林動物研究センター	8	2	6	
地方機関計	8	2	6	0
ひょうご環境創造協会	15	4	11	
地球環境戦略研究機関関西研究センター	2	1	1	
地球環境戦略研究機関APNセンター	2	1	1	
国際エメックスセンター	2	2		
大阪湾広域臨海環境整備センター	11	3	8	
派遣団体計	32	11	21	0
環境部部計	132	58	73	1
神戸県民センター県民躍動室 県民課(県民担当)	2	2		
阪神北県民局 県民躍動室 環境課	11	5	6	
東播磨県民局 県民躍動室 環境課	7	1	6	
北播磨県民局 県民躍動室 環境課	7	3	4	
西播磨県民局 県民躍動室 環境課	8	3	5	
但馬県民局 県民躍動室 環境課	5	2	3	
丹波県民局 県民躍動室 環境課	6	2	4	
淡路県民局 県民躍動室 環境課	6	3	3	
県民局・県民センター計	52	21	31	0
総計	184	79	104	1

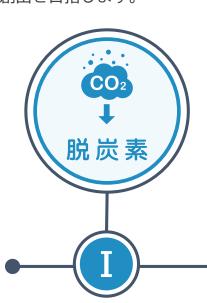
※再任用職員を除く。

3 当初予算額一覧表

(一般会計)

課名	令和5年度	令和6年度		財源	内 訳	
林 石	当初予算	当初予算	国庫支出金	特定財源	起 債	一般
総 務 課	27,930	62, 104	0	26,220	0	35, 884
環境政策課	902,867	1,224,850	304, 466	705, 315	0	215,069
自然鳥獣共生課	1,417,127	1,433,504	916,566	236, 305	0	280,633
水 大 気 課	822,851	806, 243	55,967	447,623	0	302,653
環境整備課	160, 134	162,064	96,320	29,088	0	36,656
小 計	3, 330, 909	3, 688, 765	1,373,319	1,444,551	0	870, 895
人 件 費	1,286,363	1,355,853	0	0	0	1,355,853
合 計	4,617,272	5, 044, 618	1, 373, 319	1,444,551	0	2, 226, 748

令和6年度の環境施策は、「第5次兵庫県環境基本計画」に基づき、環境の保全と創造に関する施策を総合的に推進します。 また、2050年カーボンニュートラルをはじめとする課題に対応するため、脱炭素・自然共生・資源循環の統合による「地域循環共生圏」の 創出を目指します。











1,127百万円

事業活動における脱炭素化の推進

570,877千円

- 次世代産業の創出による脱炭素化の推進 148,411千円
- 家庭でのライフスタイルの転換391,759千円
- 地域循環共生圏の創出 ~再生可能エネルギー の導入拡大~

15,224千円

1,473 百万円

生物多様性保全の総合 的推進

130, 103千円

- 野生鳥獣の被害防止総合対策の推進 1,236,280千円
- 人と野生動物との調和 のとれた共存を 目指して

66,880千円

豊かで美しい里海としての瀬戸内海の再生39,703千円

166百万円

- 暮らしに根ざした 資源循環の推進 23,869千円
- 海ごみ対策の推進 96,150千円
- 廃棄物の適正処理の 推進

45,217千円

554百万円

- 大気環境の保全 499,344千円
- 水・土壌環境の保全 41,797千円
- 環境影響の未然防止と 適切な情報提供 12,139千円

372百万円

- 持続可能な社会の実現を目指す人づくり45,497千円
- 様々な主体との協働に よる取組の推進 325,515千円

2050年カーボンニュートラルの実現に向けた地球温暖化対策の強化、生物多様性に関する世界目標を踏まえた新たな動き、資源循環社会への本格的な移行など、本県の環境を取り巻く状況、社会潮流の変化や新たな環境課題に的確に対応するため、令和6年度に、第5次環境基本計画を見直します。

兵庫県地球温暖化 対策推進計画 の推進









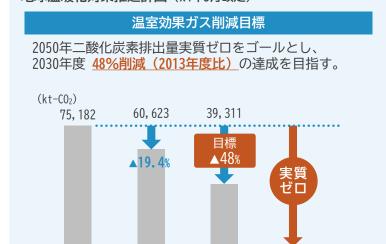


兵庫県地球温暖化対策推進計画の推進

2050年カーボンニュートラル(温室効果ガス排出量実質ゼロ)の実現に向け、地球温暖化対策推進計画(R4.3改定) において、2030(R12)年度の温室効果ガス削減目標を2013(H25)年度比▲48%、2030(R12)年度再生可能エネルギー 導入目標を100億kWh(再工ネ比率約30%)としています。

これら目標達成に向けて、各分野から排出される温室効果ガスの削減や再生可能エネルギー導入の拡大を県民・事 業者・団体等あらゆる主体が一体となって、進めていきます。

地球温暖化対策推進計画(R4年3月改定)



2030年

再生可能エネルギー導入目標 2030年再生可能エネルギーによる発電量 100億kWh (再エネ比率約30%)を目指す。 (%): 再エネ比率 目標



気候変動への適応策の推進

2013年

地球温暖化・気候変動適応フォーラム

温室効果ガスの排出を抑制す る「削減策(緩和策)」を基本とし ながら、県民や事業者向けに フォーラム等の開催やIP等を活 用した気候変動情報の提供など 気候変動に関する「適応策」の取 組を一体的に推進します。

2021年

気候変動と削減策(緩和策)・適応策の関係

温室効果ガスの増加 化石燃料使用による二酸化 炭素の排出など

2050年 (年度)

気候の変動 気温上昇、降雨パターンの 変化、海面水位上昇など

気候変動の影響 生活、社会、経済、自然環境 への影響

削減策〈緩和策〉

温室効果ガスの排出を抑制する

気候変動の影響に対処し、被害を少なくする

事業活動における 脱炭素化の 推進













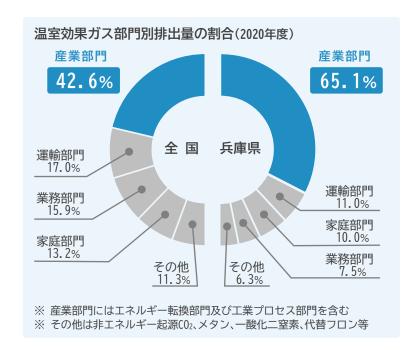


条例に基づく温室効果ガス削減

本県の温室効果ガス排出量の7割以上は、事業活 動から排出されています。これら事業者に対し、環 境の保全と創造に関する条例(以下「環境保全条例」) に基づき、2030年度を目標とする新たな計画策定や 計画の実践を事業者に指導するとともに、計画や措 置結果の概要を公表します。

ひょうご脱炭素経営スクールの開校

企業の自主的な脱炭素化への取組を促進するため、 県内中小事業者等が、脱炭素経営のポイントや省工 ネ、再エネ導入の実践的手法について学び、行動に 繋げるための伴走支援として、「ひょうご脱炭素経 営スクール」を開校します。



温室効果ガス(GHG)排出量算定サービスの導入支援

中小企業におけるサプライチェーンも意識した脱炭素化の取組や経済活動の活性化を図るため、原材料調達・製 造・物流・販売・廃棄など、事業活動の一連の流れで排出される温室効果ガスを把握できるサービスの導入を支援 します。

サプライチェーン排出量

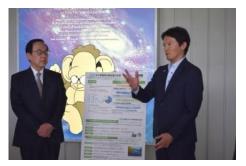
Scope3 原材料 輸送·配送 通勤 Scope1 事業者自らの燃料の燃焼、工業プロセスによる直接排出 Scope2 他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出 Scope3 事業者の活動に関連する他社の排出





サプライチェーン全体で排出量を算定

(0)削減を考慮した事業活動の展開



脱炭素化に取り組む企業視察

TV

事業活動における 脱炭素化の 推進









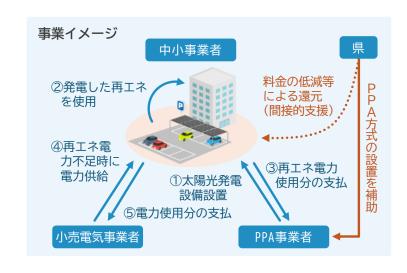




PPA方式による太陽光発電設備の普及促進

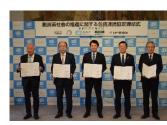
~2050年CO₂排出量実質ゼロの実現に向け、地球温暖化対策を強化する~

中小事業者の再エネ導入を加速するため、初期投 資不要のPPA方式(第三者所有型モデル)による太陽 光発電設備の普及を促進します。



脱炭素社会の推進に関する包括連携協定の取組み

三井住友銀行、神戸大学、地球環境戦略研究機関 (IGES)、神戸新聞社及び兵庫県の五者による「脱 炭素社会の推進に関する包括連携協定」(R5.2締 結)に基づき、2050年カーボンニュートラルの実現 に向け、脱炭素経営セミナーなどの広報・普及啓発 等を連携して取り組みます。







ひょうご脱炭素経営セミナー

中小事業者への再エネ設備等の導入支援

(公財)ひょうご環境創造協会と連携し、自家消費 型太陽光発電設備等の再工ネ設備導入や省エネ設 備の更新、省エネ化改修を行う中小事業者に対し、 専門家の派遣や導入にかかる支援や再エネ・省エネ 設備設置や環境保全、公害防止を目的とした低利 融資を実施します。

さらに、再生可能エネルギー相談支援センターに よる各種相談や相談内容に応じたコンサルタント の派遣等を行います。



事業所に設置された太陽光発電設備

"ひょうご版再エネ100"の推進 (公財)ひょうご環境創造協会)

使用電力を全量再エネで賄う「RE100」宣言企業の 拡大を図るとともに、PPA方式を活用するなど、市 町や民間施設等への自家消費型再エネの導入拡大を 図ります。





県施設へのPPA方式太陽光発電(加西市)

次世代産業の創出 による脱炭素化の 推進













次世代自動車の普及促進

• 次世代自動車の普及

電気自動車(EV)などの次世代自動車の普及を促進 するため、事業者等への補助や公用車への導入を 進めます。

さらに、兵庫水素社会推進構想(H31.3策定)に掲 げる水素社会の実現に向けて、燃料電池自動車 (FCV)や燃料電池バス(FCバス)、燃料電池タクシー (FCVタクシー)に対する導入補助により、水素モビ リティの普及を図ります。



神戸市交通局FCバス(R5.4導入)



ネッツテラス三木 水素ステーション(R6.3開所)

次世代太陽電池の実証促進

現在、研究・開発が進むペロブスカイト太陽電池 について、情報や動向の整理、実証検討、情報発信 を実施し、実用化に向けた機運醸成を図ります。



公用車への燃料電池自動車(FCV))の導入



出典:東芝エネルギーシステムズ株式会社 東芝フィルム型ペロブスカイト太陽電池(イメージ)

● 水素ステーションの導入促進

水素モビリティの普及に欠かせない水素ステー ションの整備にあたり、地域内の課題・需要調査、 候補地の検討を行うとともに関係者への働きかけ や整備費に対する補助を行い、2025年までに10基 以上の整備を目指します。



県内の水素ステーション

家庭での ライフスタイル の転換











脱炭素型ライフスタイルの普及啓発

民間事業者や各市町と連携し、県民の脱炭素型消費への行動変容、ライフスタイルの転換を後押しするトータルな啓 発活動「ひょうご1.5℃ライフスタイル」を展開し、県民の様々な脱炭素につながる行動を普及啓発します。

事業イメージ

様々な角度から県民に気づきを与え、行動変容を促進

脱炭素行動の促進 成果の可視化

脱炭素行動量の可視化 (ポータルサイトの公開等)







家庭への再エネ・省エネ導入の支援

(公財)ひょうご環境創造協会と連携し、家庭におけるエネルギー利用の効率化を促進するため、家庭用蓄電システム 等の導入を支援します。

また、太陽光発電設備(10kW未満)や家庭用燃料電池設備、断熱化工事等の導入時に低利融資を実施し、再エネ・省エ ネ設備の一層の普及を図ります。

地球温暖化防止活動推進員の活動支援

家庭からのCO₂排出量削減を図るため、地域イベ ントへの出展や小学校等への出前教室など、地域 での実践的なグループ活動による県民等への普及 啓発等に取り組む地球温暖化防止活動推進員の活 動を支援します。

また、R3.9に発足した学生推進員による学生なら ではの視点で、幅広い世代への啓発を推進します。

うちエコ診断の推進

CO₂排出量を見える化し、効果的な削減対策を提 案する「うちエコ診断士」の資格取得に向けた支援 を行うとともに、うちエコ診断(無料)の実施を推進 します。

ひょうご うちエコ診断

https://web.pref.hvogo.lg.jp/nk24/uchieco.html



推進員による小学校への出前講座

地域循環共生圏 の創出

~再生可能エネルギーの導入拡大~







里山バイオマス活用コンソーシアムの構築

事業者や民間団体からなるコンソーシアムを設置し、 木質チップの供給体制の確立や地域へのバイオマス ボイラーの導入拡大を図り、里山の再生とバイオマス の利活用を活性化します。

里山バイオマス活用コンソーシアム

新たな木質バイオマス供給元と需要先を拡大、安定かつ強靱な 燃料供給体制の構築を目指す



- ・里山の維持管理
- ・木質バイオマス資源の有効活用
- ・里山活用の活性化に向けた課題の抽出・解決
- ・取りまとめ、情報発信など

地域資源を組合わせた地域循環共生圏のモデル構築

家畜排せつ物を利用したバイオガス有効利用について、バイオガス副生成物として発生する消化液と、更なる再生可能エネルギー(営農型発電)との組み合わせを検討し、バイオガス利用と営農型発電の連携を図ります。



木質バイオマスボイラー(神戸市北区)

地域資源を活用した再エネ導入の支援

● ひょうご再エネ導入加速化プロジェクト

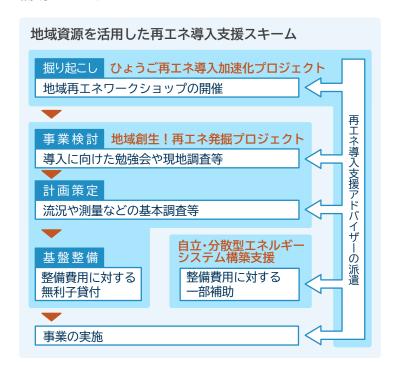
地域再エネワークショップを開催し、再エネ導入の必要性の理解を促進するとともに、再エネ導入支援アドバイザーの派遣により、事業実施までの地元調整やシステム設計等を支援します。

● 地域創生!再エネ発掘プロジェクト

地域の活性化にも大きな期待が持てる地域資源を 活かした再工ネの導入を検討する地域団体等の事業 立ち上げ時の取組等を支援します。

● 自立・分散型エネルギーシステム構築支援 ((公財)ひょうご環境創造協会)

先導モデルとなる再工ネ設備の整備費用の一部を 補助します。



生物多様性 保全の 総合的推進







「生物多様性ひょうご戦略」の改定

COP15(生物多様性条約第15回締約国会議/R4.12開 催)で採択された行動目標(30by30目標の達成など) を踏まえて環境省が策定した生物多様性国家戦略を はじめ、国内外の社会情勢の変化や新たな環境課題 に的確に対応するため、現行の「生物多様性ひょう ご戦略」の改定を行います。

生物多様性を支える人づくり

自然環境や動植物、生態系等に精通した専門家、学 識者等による生物多様性アドバイザーが、行政や企 業・NPO・市民グループ等からの環境保全活動等に 関する相談に対して助言を行うほか、自然に関する豊 富な知識と熱意を有する自然保護指導員による自然 環境の保全等の県民への助言・啓発を行います。

ひょうごの生物多様性保全プロジェクトの推進

モデルとなる生物多様性保全活動を「ひょうごの生物多様性保全プロジェクト」として選定し、活動内容の発信 や県民・企業の参加促進、「生物多様性ひょうご基金」による活動支援を行います。

ひょうごの生物多様性保全プロジェクト選定数の推移



生物多様性ひょうご基金

選定プロジェクトへの活動助成に 向けた寄付や、活動に参加いただ ける企業を常時募集しています。 また、いただいた寄付金は(公財) ひょうご環境創造協会に設置して いる「生物多様性ひょうご基金」 に受入れ、プロジェクト団体へ助 成しています。



基金への寄付感謝状贈呈式(R5.8) (イオングループ2計)

自然共生サイト

30by30目標達成に向けて「民間の取組等 によって生物多様性の保全が図られてい る区域」を国が認定する制度



尼崎の森中央緑地(自然共生サイト認定)

上山高原エコミュージアムのFPとしての醸成

上山高原及び周辺地域でイヌワシの生息に適した自 然環境づくりを進めるとともに、芸術文化観光専門職 大学と連携し、プログラムの開発・ブラッシュアップや SDGsを重視したモデルツアーの実施等、上山高原 の豊かな自然をエコミュージアムとしてFP(フィール ドパビリオン)につなげます。



イヌワシ



豊かな自然が息づく上山高原

生物多様性 保全の 総合的推進







兵庫県外来生物対策協議会と連携した対策

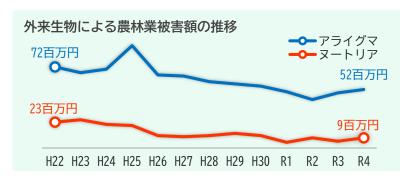
外来生物法の改正(R5.4)により、国内に定着している 特定外来生物の防除が県の責務とされたことから、兵庫 県外来生物対策協議会を中心に総合的な対策を講じます。

● アライグマ・ヌートリアの捕獲強化

市町、関係団体、専門機関等で構成する対策 連絡会議を開催し、連携して防除を推進します。 市町が行う捕獲から処分までの経費支援を行う ほか、専門家と連携して捕獲わなの活用方法や 先進技術などの効果的な対策について、住民や 自治体職員向けに普及啓発を図るなどにより、 市町等の取組を支援します。

外来昆虫・外来植物対策の推進

県のもつ広域性や専門性を活かし、幅広い普及啓発に努めるほか、特に侵入初期の防除に注力して定着阻止を図るとともに、定着済の特定外来生物については、専門家の派遣などによる技術的支援や市町域を超えた広域的な防除対応など、市町と連携して効果的な防除を進めます。











上:アライグマ、ヌートリア 下:アルゼンチンアリ、ツヤハダゴマダラカミキリ

クビアカツヤカミキリ

ナガエツルノゲイトウの抜本的防除対策の推進

生態系や農業・治水面で甚大な被害をもたらすナガエツルノゲイトウの分布拡大阻止に向けて、関係部局間の連携のもとに設置した防除対策会議を中心に、県内の分布調査、効率的で効果的な防除手法の実証、人材育成、普及 啓発などの抜本的防除対策を講じます。



ナガエツルノゲイトウ(ヒユ科)



遮光シート設置前



遮光シート設置後

ナガエツルノゲイトウ(外来生物法において「特定外来生物」に指定)

- ・凄まじい繁殖力・再生力で、茎や根の小さな断片からも再生可能
- ・水生植物であるが乾燥に非常に強く、耐塩性もあり、陸上や海浜でも生育
- ・大量に繁茂すると、排水溝や農業用水路を詰まらせるなど、水流を阻害
- ・田畑で繁茂すると、作物を覆い、生育不良が生じる
- ・ため池等の水面を覆い尽くすため、水質の悪化や在来種の生息環境を奪う

野生鳥獣の 被害防止総合対策 の推進

~人と動植物が共存し豊かな自然を守り育てる~







獣種別の管理計画を策定し、地域の実情に 応じた野牛動物の

- ① 個体数管理(捕獲)
- ② 被害管理(防護柵の設置等)
- ③ 生息地管理(広葉樹林の整備等)

を総合的・計画的に取り組むことにより、 農林業被害等の軽減を図り、人と野生動物 との調和のとれた共存を目指します。



第13次鳥獣保護管理事業計画(R4.4~R9.3)

● 鳥獣捕獲許可の基準・考え方 ● 鳥獣保護区等の指定及び管理 ● 特定計画の作成 等

第2種特定鳥獣管理計画(R4.4~R9.3)

第3期 イノシシ管理計画

農業被害の半減、生息密 度の低減、人身被害や生 活環境被害の解消

第3期 ニホンジカ管理計画

農業被害の被害防止、下 層植生衰退の進行防止、 スギ幼齢林の食害リスク の軽減、「目撃効率1.0 以下」となる個体数管理

第2期 ツキノワグマ管理計画

人身被害ゼロ、人の生活 圏への出没防止、東中国 地域個体群及び近畿北部 地域個体群西側の推定生 息数400頭以上の維持

第3期 ニホンザル管理計画

人身被害の防止、農業被 害・生活被害の減少、現 存する群れの適正な維持、 被害地域の拡大抑制

第1期 カワウ管理計画※

カワウの生息状況や被害 状況の把握を進め、被害 軽減及び人との軋轢解消 を図る

現地アドバイザーによる捕獲技術研修

集落・農家への支援の強化

被害の大きな集落での適切な鳥獣 被害対策実施のため、専門知識と現 場経験を備えた民間事業者を集落へ 派遣し、被害対策のカルテ化・処方 箋作成を行うほか、処方箋に基づく 集落・農家自らによる被害対策と捕 獲対策の実践を支援します。



指導員研修



電気柵研修



捕獲指導

野生鳥獣の 被害防止総合対策 の推進





イノシシ対策

● イノシシの捕獲強化

農業被害が最も大きいイノシシの捕獲目標を令和 6年度は、年間25,000頭とし、有害捕獲を促進し ます。

また、被害集落へ効率的・効果的な捕獲技術の指 導、狩猟期の捕獲報償金制度の活用等、捕獲体制 を強化するとともに、餌付け等により人慣れした 個体の出没により人身事故等の生活被害が発生し ている六甲山山麓の市街地周辺では、イノシシ緊 急対策協力員の配備や、加害個体の捕獲やわなの 見回り活動等の経費を支援します。





出没するイノシシ



イノシシによる大豆被害

● 野生イノシシの豚熱(CSF)への対応

令和2年10月以降、感染確認が続く豚熱への対応 として、経口ワクチン散布に合わせて、散布エリ ア及び周辺市町での捕獲を強化し、生息密度を低 下させることでまん延防止を図っています。

シカ対策

● シカの捕獲強化

農林業被害が軽微になる生息密度を目指して、令 和6年度の年間捕獲目標を46,000頭とし、県捕獲 専門家チームの派遣やICT技術を備えた大型捕獲わ なの導入、狩猟期間中の捕獲報償金制度の活用等 により、捕獲強化に取り組みます。

また、生息密度が高く、奥地等の捕獲が困難な地 域では、県委託の民間捕獲事業者による捕獲を実 施します。







シカによる樹皮剥ぎ被害

● シカ丸ごと1頭活用大作戦

捕獲したシカを地域資源として有効に活用するた め、処理加工施設等の整備、捕獲個体の搬入・回収 支援に加え、ひょうごジビエの日(毎月6日、16日 及び第4火曜日)の普及啓発により、シカ肉等の需 要拡大を図ります。







学校給食(鹿のデミグラスシチュー)



野生鳥獣の 被害防止総合対策 の推進





ツキノワグマ対策

本県が属する地域個体群の生息数は、円山川・市 川より東側で667頭、西側で805頭と推定され、絶 滅のおそれがないレベルの個体数となっています。 その一方で、集落周辺での出没件数の増加が危惧さ れており、人身事故も発生していることから集落へ の出没や人身事故の発生を未然に防ぐため、集落周 辺部での有害捕獲の強化や追い払い活動、放任果樹 などの誘引物除去等を実施します。

また、ツキノワグマの指定管理鳥獣指定を踏まえ、 森林動物研究センターによるツキノワグマのモニタ リング体制の強化を図ります。

ニホンザル対策



県内の生息数は全体で869頭と推定され、地域個 体群はそれぞれ孤立していることから、地域的な絶 滅が危惧されている一方、農業被害や人家侵入など の生活環境被害を発生させています。

地域個体群の安定的維持と被害軽減を両立させる ため、群れごとの生息状況に応じた適切な個体数管 理を実施します。

また、サルが登りにくい防護柵の整備やサル監視 員による追い払いなど、サル被害に強い地域づくり を進めます。

カワウ対策

県内には、約7千羽のカワウが生息しており、アユ稚魚の食害や集団で樹木をねぐらにすることによる樹木の立 ち枯れ等を発生させています。

新たに策定したカワウ管理計画(R6.4~R9.3)に基づき、アユ稚魚の食害や樹木の立ち枯れ等を発生させるカワウ の個体群管理や、被害河川における銃器捕獲や釣り針を用いた捕獲促進等、被害軽減に向けた取り組みを進めます。















下:羽干しするカワウ



下:クマ対策(柿の木へのトタン板巻きと伐採)



上:柿の食害 下:ダイコンの食害

上:農作物に群がるニホンザル 下:住民によるサルの追い払い

地域との意見交換

人と野生動物との 調和のとれた 共存を目指して



兵庫県立総合射撃場と連携した狩猟者の確保・育成

兵庫県立総合射撃場と連携し、狩猟への関心を高める狩猟体験会やPRイベント、法令・安全対策にかかる知識習 得、狩猟免許講習会の開催等により狩猟者の確保・育成を図ります。

兵庫県立総合射撃場 ~ ハンターズ フィールド 三木 ~ (R6.6.1開場)

多様な銃種・射撃タイプに対応した射撃練習場とわな猟の練習場を備えた全国初の施設

所 在 地 三木市吉川町福井

営業時間 夏期(4~9月)9:30~17:00、冬期(10~3月)9:30~16:00 ※月曜日(祝休日の場合は翌日)、年末年始は休業











左上からライフル射場、エアライフル射場、左下はトラップ射場、右は管理棟



有害鳥獣捕獲者の銃猟研修

森林動物研究センターの魅力発信強化

兵庫県森林動物研究センターの研究で蓄積され た野生動物の行動データを仮想空間上で再現し、 行政や狩猟者等が、野生動物の行動に基づく被 害・捕獲対策等の知識・技術を習得できるシステ ムを構築し、Web公開を進めます。





仮想空間上で野生動物の行動・生態や加害の様子などを表現(イメージ)

豊かで美しい 里海としての 瀬戸内海の再生











~人と動植物が共存し豊かな自然を守り育てる~

栄養塩類管理計画の推進

兵庫県栄養塩類管理計画(R4.10策定)に基づき、計画的な栄養塩類供給に伴う水質の状況の検証を行います。 また、対象海域での水質目標値の達成・維持には、さらなる栄養塩類供給が不可欠であることから、①県民の理解を 深める取組の検討・実施、②栄養塩類増加措置実施者の追加、③新たな栄養塩類供給方策の調査・研究等 に取組みます。

兵庫県栄養塩類管理計画 (R4年10月策定)

大阪湾西部と播磨灘の海域に窒素やりんなどの栄養塩類供給を可能にし、きめ細かく栄養塩類の管理を行えるようにします。









海域への栄養塩類の供給

望ましい栄養塩類濃度(県条例下限値~環境基準値)

水域	全窒素	(mg/L)	全りん(mg/L)		
類型	条例下限值	条例下限值 環境基準値		環境基準値	
I	0.2	0.3	0.02	0.03	
Ш	0.2	0.6	0.02	0.05	



瀬戸内海の環境の保全に関する兵庫県計画の推進

瀬戸内海の環境の保全に関する兵庫県計画(R5.11 改定)に基づき、本県が抱える課題に対応する5つ の目標の実現に向け、地域団体、事業者、行政等の 幅広い主体により取組を進めます。

兵庫県県計画の5つの目標

目標1 水質の保全及び管理並びに水産資源の持続可能な利用

目標2 沿岸域の環境の保全、再生及び創出、並びに自然景観 及び文化的景観の保全

目標3 海洋プラスチックごみを含む海岸漂着物等への対応

気候変動等への対応

目標5 基盤的な施策

県民総参加による豊かな海づくり

ひょうご豊かな海づくり推進大会の開催や豊かな 海づくり活動啓発など「ひょうご豊かな海づくり県 民会議」を母体として、多様な主体が取り組む豊か な海づくり活動を推進します。



第1回ひょうご豊かな海づく り推進大会



豊かな海づくり活動(施肥)



明石港から望む瀬戸内海

豊かで美しい 里海としての 瀬戸内海の再生









ひょうごの海におけるブルーカーボンの推進

ブルーカーボンクレジットの創出

ブルーカーボン生態系(ノリ養殖、海藻や海草等が 繁茂する藻場)によるCO₂吸収・固定量を定量化する とともに、企業・団体等とのクレジット取引を行う ブルーカーボンクレジットの創出を検討します。

● 養殖ノリにおける脱炭素化の推進

本県がトップクラスの生産量を誇る養殖ノリについて、脱炭素型「兵庫のり」のブランディングに向けて、ブルーカーボンの定量化手法等について調査・研究を行います。

● 藻場・干潟の再生、創出支援

地域の多様な主体による本県沿岸域の良好な環境 の再生等の取組を推進するため、地域団体等が行う 藻場・干潟の再生・創出等、水辺などの実践活動に 対して支援を行います。

大阪府と連携したブルーカーボンの保全・再生・創出

"海の万博"と称される2025年の大阪・関西万博を契機に、公民連携のもと大阪湾奥部における藻場・干潟の創出と湾南部や西部における保全・再生を行います。

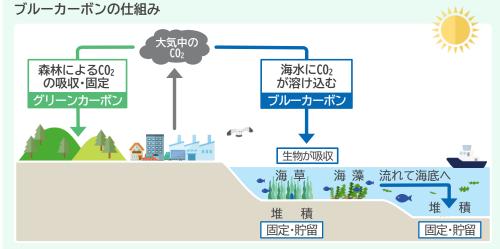
大阪湾MOBAリンク構想

大阪湾での藻場等の保全・再生・創出を加速し、大阪湾 沿岸をブルーカーボン生態系による回廊(コリドー)で つなぐ取組み





兵庫のり養殖場(谷八木沖)









左 NPOと県民による藻場保全活動 右 ノリ養殖場から離脱し漂うノリ

の推進







暮らしに根ざした資源循環の推進

~ものを大切にし、天然資源の使用をできる限り少なくする~

兵庫県資源循環推進計画の推進

プラスチック資源循環や廃棄物・資 源循環分野におけるカーボンニュート ラルを促進する観点を加えた兵庫県資 源循環推進計画(R6.1策定)に基づき、 廃棄物の発生抑制・再生利用率の向上 を促進するとともに、資源循環を推進 します。

● 資源循環プラットフォームの設置

広域的な資源循環モデルの構築に向 け、市町や企業等と連携したプラット フォームを設置し、施設整備面と素材面 からアプローチした2つの調査・検討を 行うとともに、サステナブルファッショ ンの展開に向けた実証事業の検討を行 います。

暮らしに根ざした資源循環の重点取組

プラスチック資源循環の推進

- プラスチックの「使用削減+焼 却量削減」
- 公民連携によるひょうごプラス チック資源循環コンソーシアム の展開

食品ロス削減対策の推進

- ひょうごフードドライブの展開
- DXを活用したマッチングの推進

● アパレル業界と連携した衣服回収システムの構築や 「繊維to繊維リサイクル」の促進



プラスチックごみ対策の推進

プラスチックごみ削減に向け、3Rの取組を徹底する ことを基本としつつ、プラスチック資源循環促進法 (R4.4施行)とあわせ、再生可能資源への代替(リニュー アブル)の観点も加えた新たな資源循環の取組を強化し ます。

生分解性プラスチック製のアメニティ等

リデュース(発生抑制) リニューアブル(代替) (再牛利用) (再使用)

3 Rの徹底

①ワンウェイプラスチック(レジ袋、ストロー、 トレイ等)の効果的な削減、②県内企業で生産され る生分解性プラスチックの導入など代替素材への転 換、③プラスチックごみ散乱防止・回収活動等の 「見える化」による県民の自主的取組を促進します。

開題の「心

効果的・効率的で持続可能なリサイクル ペットボトル集団回収(現在5市で実施)の拡大や 「ボトルtoボトル」を促進します。

暮らしに根ざした 資源循環 の推進







資源循環型ライフスタイルへの転換

ワンウェイプラスチック削減県民運動の展開

生活者・消費者団体等で構成する新しいライフス タイル委員会によるレジ袋をはじめとするワンウェ イプラスチック削減に向けた県民運動に関する取組 みを支援します。

• ひょうごフードドライブの全県展開

全市町域への展開に向け、初期費用を支援すると ともに、主要スーパーに実施を働きかけ、福祉団体 等とのマッチングを推進し、実施店舗を拡大します。 また、県庁舎(本庁、全県民局・県民センター)で も実施します。

フードドライブの取組例









食品













スーパー店舗でのフードドライブ

県庁でのフードドライブ

ひょうごプラスチック資源循環コンソーシアムの展開

観光やスポーツ等、異分野の業種や市町、リサイクラー等と連携し、プラスチック資源循環促進方策の具現化に 取組んでいます。

ひょうごプラスチック循環コンソーシアムによる主な取組例

城崎温泉旅館協同組合

アメニティグッズの プラスチック使用削 減・生分解性プラス チックの利用促進



イオン×Loop

「Loop」を通じて、 プラスチックごみを 出さない新しいライ フスタイルの普及を 促進



エフピコ

トレーの水平リサイ クルの取組を普及啓 発を行い、更なる資 源循環の取組を目指



アシックス

プロギングイベント の実施やスポーツ ウェアの回収・新た なウェアヘリサイク ルを促進



ごみ拾いアプリ(ピリカ)

ごみ拾いイベントや 身の回りのごみ拾い 時等に「兵庫県版ピ リカ」活用を促進





会議でリユースびん入り天然水を提供

海ごみ対策 の推進







海岸の良好な景観の創出及び環境の保全

● 兵庫県海岸漂着物対策推進地域計画の推進

兵庫県海岸漂着物対策推進地域計画(R2.3改定)に基づき、漂流・海底ごみも含めた海ごみの着実な回収・処理とプラスチックごみの排出抑制・リサイクルを推進します。

また、海洋ごみによる汚染状況、発生源を把握するため、漂着ごみの組成調査やプラスチックごみ流入量の実態調査を行います。

● 市町と連携した取組の推進

市町等と連携し、国庫補助を活用した漁業者等のボランティアによるごみの回収、市町ごみ処理施設での受入等の処理体制構築を進めるとともに、漂着ごみ等の発生を抑制するための県民への意識啓発を図っていきます。





「海ごみ」企画展(兵庫県立人と自然の博物館)

漂着ごみ組成調査(赤穂市)

クリーンアップひょうごキャンペーンの推進

環境美化の統一キャンペーンとして、地域住民や団体、 行政、企業等が連携した県内各地での清掃等環境美化活動 の実施や発生抑制に向けた普及啓発活動等、様々な主体が 協働する広域的な対策を推進します。

人工漂着物に占めるプラスチック類の割合(R4年度)

福浦海岸(赤穂市)

人工漂着物 (16. 1kg) に占める プラスチック類割合 **34.2**%

田井ノ浜海岸 (新温泉町)

人工漂着物 (145.7kg) に占める プラスチック類割合 49.8%





海岸漂着物組成調査で回収したプラスチック (左:赤穂市、右:新温泉町)



地元観光協会等による地域清掃(豊岡市)



NPO法人による海岸清掃 (西宮市)

廃棄物の 滴正処理 の推進







廃棄物の適正処理の推進

事業者に対する指導、廃棄物の広域処理の促進、 生活排水・災害廃棄物対策に向けた市町への支援等 に取り組み、廃棄物の適正処理を推進します。

また、太陽光パネルの大量廃棄問題に対応するた め、(公財)ひょうご環境創造協会と連携して排出量 推計やリサイクル手法の検討を進め、パネルのリ ユース・リサイクルを行うことができる体制づくり を目指します。

産業廃棄物処理業者に対する指導等

廃棄物処理法に基づく処理業や処理施設の許可申 請を厳正に審査します。また、中間処理業者及び最 終処分業者への立入検査を重点的に実施し、不適正 な事項が判明した場合は厳格に指導します。

不適正処理の未然防止

不適正処理の未然防止・拡大防止体制の整備

廃棄物処理法及び産業廃棄物等の不適正な処理の 防止に関する条例に基づく指導を行い、不法投棄の 未然防止・拡大防止に努めます。

また、土砂埋立等の許可にあたっては、廃棄物の混 入防止や、土砂崩落事故のような災害の発生防止措 置等の審査を行うとともに、立入検査により許可基 準の遵守を指導します。

• 不法投棄を許さない地域づくりの推進

各県民局に不適正処理監視員を配置し、廃棄物運 搬車両の路上検問や地域住民と連携した合同監視パ トロールの実施、自治会への監視カメラの貸出等を 行います。

災害廃棄物対策

阪神・淡路大震災など過去の災害で得られた経 験・知見を踏まえ、初動対応から応急対応に重点を 置いた災害廃棄物処理計画(R6.1)に基づき、支援 体制の充実等に取り組みます。

また、県内全市町が災害廃棄物処理計画を策定す るよう、研修会の開催等の支援を行います。



市町職員向け研修会



災害廃棄物対策協力員研修

● 不法投棄通報アプリの導入

スマホなどのモバイル端末から、県内で不法投棄 された廃棄物の状況を、投稿できるアプリを導入し、 不法投棄に関する位置情報や写真などの情報をリア ルタイムで把握し対応します。





令和6年能登半島地震の支援(珠洲市)

脱炭素 自然共生 資源循環 安全·快滴

大気環境 の保全







工場・事業場のばい煙発生施設等対策

大気汚染防止法に基づき、窒素酸化物等を排出す るばい煙発生施設等の届出審査を行うとともに、工 場等への立入検査を実施し、ばい煙発生施設等の維

持管理等の指導、ばい 煙·VOC(揮発性有機化合 物)・水銀濃度の測定を 行い、規制基準の遵守 状況等を監視します。



工場への立入検査

微小粒子状物質(PM2.5)対策

大気汚染常時監視測定局にPM2.5自動測定機を設 置して常時監視を行い、日平均値が70 μg/m³を超え るおそれのある場合には、注意喚起情報を発信しま す。

また、効果的なPM2.5対策を検討するため、質量 濃度測定に加えて、成分分析を実施します。

光化学スモッグ対策

光化学スモッグによる被害発生防止を図るため、 光化学スモッグの発生しやすい期間中(4~10月)は、 広報発令体制を強化します。

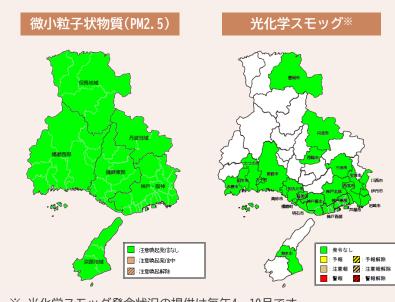
また、光化学オキシダントが高濃度時には、光化 学スモッグ注意報等を発令し、県民への広報、主要 工場への窒素酸化物排出量の削減要請、発令地域へ の自動車の乗り入れ自粛要請等を行います。

アスベスト対策

大気汚染防止法及び環境保全条例に基づき、アス ベスト含有建築物の解体・改修工事の届出審査を行 うとともに、県環境研究センターと連携した立入検 香や解体現場への一斉パトロールを建築部局と合同 で実施し、作業基準の遵守状況を監視します。

また、大気汚染防止法(R4.4施行)により義務づけ られたアスベスト建材の有無に関する事前調査結果 報告の内容確認を行います。

Webサイト「ひょうごの大気環境」で発令状況を発信



※ 光化学スモッグ発令状況の提供は毎年4~10月です



大気汚染常時監視システム

水・土壌環境 の保全











工場・事業場の排水規制等の実施

水質汚濁防止法及び瀬戸内海環境保全特別措置法 に基づき、特定施設(汚水排出施設)の設置等につ いて、届出・許可申請を通じて指導し、公共用水 域及び地下水の水質保全を図ります。

また、排水基準等が適用される特定事業場への立 入検査を実施し、排水処理施設の維持管理の改善 等の指導を行い規制基準の遵守状況等を監視して います。

水質の常時監視

公共用水域(河川・湖沼・海域)及び地下水の水質 汚濁状況を把握し、施策に反映するため、国・市 町と連携して、水質汚濁防止法に基づき水質測定 計画を定めます。

また、同計画に基づき、公共用水域での水質の測 定を行うとともに、県内全域で概況調査として地 下水の測定を行い、汚染が確認された井戸では、 継続監視調査として、定期的に汚染項目の測定を 実施します。

有機フッ素化合物(PFAS)への対応

健康への影響が懸念される有機フッ素化合物 (PFAS)について、県内全域の河川や地下水での監 視地点を拡大し、PFOA、PFOSのモニタリング調査を 強化するとともに、PFASの実態調査を進め、県民 への適切な情報発信等を行います。

有機フッ素化合物(PFAS)

PFAS (ピーファス) (ペルフルオロアルキル化合物及び ポリフルオロアルキル化合物)

1万種類以上の有機フッ素化合物の総称

製造や輸入が禁止されたPFAS

PFOS(ペルフルオロオクタンスルホン酸)

● 泡消火剤等

PFOA(ペルフルオロオクタン酸)

● フッ素ポリマー加工助剤 等

土壌汚染対策

土壌汚染対策法に基づき、3,000㎡以上の土地の形質変更時等の届出や土壌調査、土 壌汚染対策が確実に実施されるよう、土地所有者等に対して指導を行います。

また、事業者の自主的な調査等により判明した土壌汚染について、同法に準じた対 策を講じるよう指導します。



土壌汚染対策の実施現場



瀬戸内海で水質調査

環境影響の 未然防止と 適切な情報提供















化学物質の排出量・移動量の把握と公表

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管 理の改善の促進に関する法律(PRTR法)に基づき、 工場等での化学物質の排出量及び移動量を把握・ 公表し、事業者自らの排出量の適切な管理や化学 物質によるリスク低減を図ります。

また、令和6年4月の届出から、対象化学物質 の変更・追加(462→515)、管理番号の導入等があ ります。

排出基準未設定化学物質の実態調査

大気汚染防止法、水質汚濁防止法等の規制対象と なっていないものの、残留性、毒性等が高いなど健 康への影響のおそれがある物質について環境リスク の低減を図るため、環境汚染実態調査を実施します。

太陽光発電事業に対するアセス等の指導

太陽光発電所の新設・増設について、令和2年 度から事業区域面積5ha以上の事業を環境影響評 価に関する条例の対象に追加し、環境影響評価審 **杳会による厳格な審査を通じ、事業者による自然** 環境等への配慮の徹底を図っています。

Ш

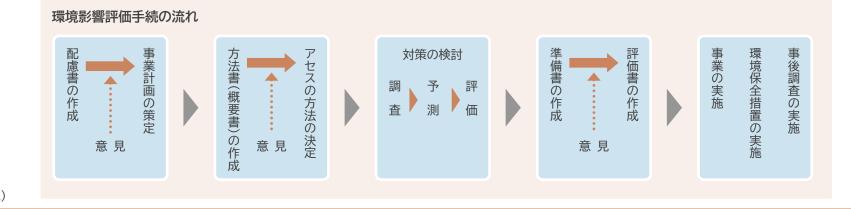
また、事業区域面積0.5ha以上※の森林の伐採や ため池での水上設置を行う小規模な太陽光発電事 業に対しても、小規模太陽光発電所に関する自然 環境調査指針に基づき、設置する事業者に対して、 事業着手前の自然環境調査の実施や調査結果報告 書等への指導を行います。

※ 0.1ha以上(たつの市、小野市、朝来市、多可町の区域並び に三田市の市街化調整区域外)、0.03ha以上(三田市の市街 化調整区域)

環境影響評価(環境アセスメント)制度の推進

環境に著しい影響を及ぼすおそれのある大規模な開発行為等の実施に際し、あらかじめ環境への影響を調査、 予測、評価して、環境の保全の観点からより良い事業計画を作り上げるため、「環境影響評価法」(アセス法)及び 「環境影響評価に関する条例」(アセス条例)に基づき、事業者への指導や審査を行います。

環境影響評価現地審査(道路の建設計画地)



持続可能な社会 の実現を 目指す人づくり







ふるさと兵庫こども環境体験 (ひょうごエコロコプロジェクト)

県内全ての幼児が一定の専門性を踏まえた環境体 験を継続的に受けられる体制を構築するため、①人 と自然の博物館の専門家等による環境学習プログラ ム、②複数園が集まる研修への講師派遣、環境体験 のノウハウを伝える研修、③環境体験コンテンツの 県内全園送付、④環境学習に取り組む園による発表 会等を実施します。







ひょうご

実践研修

水のふしぎたいけん

ひょうごユースecoフォーラムの開催

若者世代による環境活動の活性化を通して将来社 会の担い手を育成するため、高校生・大学生の企 画・運営による「ひょうごユースecoフォーラム」 を開催し、世代や分野を越えた環境保全・創造活動 の担い手達による活動発表や企業等の取組紹介、グ ループディスカッション等を行います。



活動発表



ポスターセッション

環境学習・教育に関する情報発信・活動支援

ひょうご環境体験館(はりまエコハウス)を環境学 習の拠点施設として、体験活動等を通じた地球温暖 化をはじめとする環境問題への県民の意識向上や環 境保全・創造活動を促進します。



ひょうご環境体験館(はりまエコハウス)(佐用町)

ひょうご高校生環境・未来リーダー育成プロジェクト ((公財)ひょうご環境創造協会)

環境問題を科学的・論理的に捉え、解決策を考え、 実践できる資質を身に付けた「次代の兵庫の環境創 造を担うリーダー」を育成するため、講義・ワーク ショップ等の研修や有識者等との意見交換、課題解 決プランの作成・提案を支援するプロジェクトを実 施します。





令和5年度は消化液(畜産副産物)の利用拡大や竹の利活用拡大 方法等が提言された。



ひょうご環境体験館内の展示コーナー

様々な主体との 協働による 取組の推進













様々な主体への普及啓発活動

● 地球と共生・環境の集い2024の開催

県民一人ひとりの地球環境問題に対する正しい理解と、幅広い連携による環境行動を呼びかけるため、環境月間の 6月に「地球と共生・環境の集い2024」をひょうご県民会館(神戸市)において開催(6/4)しました。

● 新しいライフスタイル委員会への支援

「地球環境時代!新しいライフスタイルを展開しよう〜新しいライフスタイル委員会」が取り組む使い捨てプラスチック削減の普及啓発や環境にやさしい事業者の顕彰など環境と調和したライフスタイルの展開に関する活動を支援します。

国際環境協力の推進

本県に立地しているアジア太平洋地球変動研究ネットワーク(APN)センターや(公財)地球環境戦略研究機関(IGES)関西研究センター等の研究機関への活動支援や国際フォーラムの共催を通じて、地球環境保全に向けた国際的な取組を地域から推進します。また、(公財)国際エメックスセンターと連携し、閉鎖性海域の環境保全に関するセミナーやワークショップを開催し、世界の行政官、研究者、団体等の学術的な繋がりを築くとともに、瀬戸内海の水質環境を回復した本県の経験を広く世界に発信します。



知事、佐渡市長、IGES理事長による鼎談(R5.10 SDGs国際フォーラム)

持続的な地域創生を推進する人材育成 ((公財)ひょうご環境創造協会)

再生可能エネルギーの導入によるエネルギーの地 産地消など、地域循環共生圏の創出に向け、事業づ

くりや地域づくりを率先して進める人材(サスティナビリティ・オーガナイザー)の育成プログラムを実施し、様々な主体との協働を推進します。



脱炭素×SDGsオーガナイザー 育成プログラム

大阪・関西万博に合わせた国内外への発信

2025年日本国際博覧会(大阪・関西万博)開催期間に本県で展開される「ひょうごEXPOウィーク(兵庫県版テーマウィーク)」での「里山・里海国際フォーラム」の開催に向けて、令和6年度は、プレイベントとして、年間を通した各イベントをリレー形式で開催します。



環境保全功労者知事表彰(団体)の授与

参考資料

環境 部分 掌事務

環次次 長長長 菅近上 境 362-9891 控室(秘書) 3208 部 昭 3207 藤 西 巧 3204 362-3235 3205 琴 子 3318 362-9897 3205

総務課分掌事務

課 長 岡 野 揮代美 3321 362-3271 副 課 長 女 鹿 貴 史 2918 362-9892

班 名 (電話)	分 掌 事 務	職員数(含班長)	担当
総務班 (2918,3205, 3322,3323) (362-9081)	1 環境部の行政に係る文書及び公印の管守に関すること2 環境部職員の身分取扱い、研修及び福利厚生に関すること3 環境部の定員及び現員に関すること4 環境部職員の給与に関すること5 部内各課の所掌に属さないこと	3 名	副課長兼総務 班長 女鹿 貴史
企画班 (3324,3325, 3391) (362-3272)	1 環境部の行政の企画及び総合調整に関すること 2 環境部の行政に係る事務の能率化に関すること 3 環境部の行政に係る広報及び広聴の推進並びに連絡調整に関すること 4 自然災害および事故等に係る環境汚染被害報告のとりまとめに関すること 5 農政環境常任委員会等、県議会に係る事務の連絡調整に関すること 6 環境部の行政に係る県政改革の推進に関すること 7 環境部の行政に係る情報通信技術の活用に関すること 8 環境部の行政に係る地方分権改革に関すること	3 名	企画班長 川戸 忠之
経理班 (2788,3327, 3364) (362-3402)	1 環境部の予算の編成及び執行に関すること 2 環境部の決算に関すること 3 環境部に係る監査に関すること 4 環境部の公有財産の取扱いに関すること 5 会計検査院の検査に関すること	3 名	経理班長 正垣 聡

【公社等派遣】

(公財)ひょうご環境創造協会	部参事	芳中	正明	(専務理事兼経営企画部長)
	副課長	谷山	雄司	(経営企画部次長兼経営課長)
	主幹	鷹尾	洋紀	(経営企画部総務課長)
	主幹	鳥井	陽介	(経営企画部経理課長)
(兵庫県環境研究センター)	課参事	吉田	光方子	・(センター長兼大気環境科長)
	主席研究員兼	松村	千里	(主席研究員兼水環境科長)
	副課長			
	主席研究員兼	宮崎	_	(主席研究員兼水環境科研究主幹)
	研究主幹			
(公財)地球環境戦略研究機関関西研究センター	副課長	森本	佳宏	(主任研究員)
	主幹	石津	雅之	(総務課長)
(公財)地球環境戦略研究機関APNセンター	副課長	渋谷	洋明	(副センター長兼関西研究センター主任アドバイザー)
	主幹	小田	真美	(総務課長)
(公財)国際エメックスセンター	副課長	松浦	正明	(事務局長兼瀬戸内海環境保全協会事務局長)
	主幹	渡邊	好信	(総務課長兼瀬戸内海環境保全協会総務課長)
大阪湾広域臨海環境整備センター	部参事	鎌田	一郎	(常務理事)
	部参事	馬場	康弘	(常務理事)
	課参事	宮永	和幸	(参事兼企画課長)
	副課長	馬場	敏郎	(環境課長)
	主幹	田中	一弘	(総務課課長補佐)
	主幹	上田		-ファー 真紀(財務課課長補佐)
	主幹	山口	一彦	(企画課課長補佐)
	主幹	平野	智也	(環境課課長補佐兼兵庫建設事務所建設課課長補佐)
(兵庫建設事務所)	課参事	横山	耕	(所長)
	副課長		寿信	(業務課長)
	主幹	長谷川		(建設課課長補佐兼工務課課長補佐)

環境政策課分掌事務

課 長 東 尾 憲秀 3398 362-9895 温暖化対策官 井 川 あゆみ 362-3288 3379 長 副 課 江 本 慶 子 362-4421 3357 長 満 月 課 卓 副 362-9093 3380

班 名 (電話)	分 掌 事 務	職員数(含班長)	担当
政策班 (3357, 3392, 3397) (362-4421, 362-3339)	1 環境の保全と創造に関する総合的施策の企画及び推進に関すること 2 環境の保全と創造に関する行政の総合調整に関すること 3 環境基本法の施行に関すること(他課の所掌に属するものを除く) 4 環境基本計画に関すること(他課の所掌に属するものを除く) 6 環境行政に係る情報収集及び広報に関すること(他課の所掌に属するものを除く) 7 環境白書に関すること 8 公害紛争処理法の施行に関すること 9 公害審査会に関すること 10 公害防止事業費事業者負担法の施行に関すること 11 公害健康被害の補償等に関する法律の施行に関すること 12 環境保全基金に関すること(グリーンニューディール基金に関することを含む) 13 (公財)ひょうご環境創造協会に関すること 14 アジア太平洋地球変動研究ネットワーク(APN)、(公財)地球環境戦略研究機関(IGES)関西研究センターに関すること 15 環境分野の国際交流・協力に関すること(他課の所掌に属するものを除く) 16 文書及び公印の管守に関すること 17 課の予算・経理・庶務に関すること	6 名	副課長兼政策 班長 江本 慶子
学習·活動支 援担当 (2792,2793, 3358,3397, 3399) (362-3156)	18 新兵庫県環境学習環境教育基本方針に関すること 19 ひょうご環境体験館に関すること 20 ひょうごユースecoフォーラムの開催に関すること 21 ひょうご高校生環境・未来創造リーダー育成事業に関すること 22 兵庫県環境適合型社会づくり推進会議に関すること 23 環境率先行動計画に関すること 24 兵庫県環境マネジメントシステムに関すること 25 省エネ法に基づく特定事業者の事務に関すること 26 脱炭素型ライフスタイルの普及啓発に関すること 27 ひょうごフードドライブに関すること		主幹(学習·活動支援担当) 永井 宏美

班 名 (電話)	分 掌 事 務	職員数 (含班長)	担当
	28 新しいライフスタイルの展開に関すること 29 環境にやさしい事業者等の活動に関すること 30 ふるさと兵庫こども環境体験推進事業に関すること 31 環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律の施行に関すること(他課の所 掌に属するものを除く)		
温暖化対策班 (3366,3367, 3380,3393) (362-9093, 362-3284)	1 環境の保全と創造に関する条例に基づく特定物質排出抑制計画等に関すること 2 環境の保全と創造に関する条例に基づく温暖化防止特定事業届出制度(温暖化アセス制度)に関すること 3 産業・業務部門の省エネに関すること(ひょうご環境創造協会との連携事業を含み、他の項目で規定するものを除く) 4 地球温暖化防止活動推進員(推進員・表彰・地域協議会等)に関すること 3 家庭部門の温暖化対策(うちエコ診断等)に関すること 6 住宅用創エネルギー・省エネルギー設備設置特別融資事業に関すること 1 地球環境保全資金に対する融資に関すること 2 地域循環共生圏の創出に関すること 3 ひょうごスマートライフマイスターに関すること 10 GHG(温室効果ガス)算定支援に関すること 10 金融機関等との連携に関すること 11 金融機関等との連携に関すること 12 里山バイオマス活用コンソーシアムに関すること	9 名	副課長兼 温暖化対策班長 満月 卓
計画担当 (3373,3374, 3375) (362-3273)	13 兵庫県地球温暖化対策推進計画の推進に関すること 14 温室効果ガス排出量の推計に関すること(他課の所掌に属するもの及び他の項目で規定するものを除く) 15 再生可能エネルギーの導入促進方策に関すること(他課の所掌に属するもの及び他の項目で規定するものを除く) 16 地域創生!再エネ発掘プロジェクトに関すること 17 ひょうご再エネ導入加速化プロジェクトに関すること 18 再生可能エネルギー導入事例集に関すること 19 地球温暖化による影響への適応(兵庫県気候変動適応センターの運営等)に関すること 20 関西広域連合に関すること(広域クレジットの検討、再生可能エネルギー導入促進) 21 市町の実行計画の推進に関すること 22 兵庫県・市町地球温暖化対策連絡会等の会議開催に関すること 23 人材育成事業に関すること 24 ヒートアイランドに係るモニタリングに関すること 25 脱炭素経営スクールに関すること 26 PPA補助事業に関すること 27 ペロブスカイト太陽電池に関すること		主幹(計画担当) 山内 久美子

自然鳥獣共生課分掌事務

課 長 直 子 3320 362-4117 田 忠 鳥 官 獣 策 河 田 紀 362-9092 対 3348 副 課 長 永 田 育 子 3326 362-3389 宗 課 長 副 祖父江 利 362-9084 3341

班 名 (電話)	分 掌 事 務	職員数(含班長)	担当
自然環境保 全班 (3326,3328, 3329,3382, 4214) (362-3274, 362-3389)	1 環境審議会自然環境部会に関すること 2 自然保護指導員に関すること 3 自然環境の保全と再生に関すること 4 生物多様性の保全に関すること 5 希少野生生物の保護(レッドリストの改訂等)に関すること 6 外来生物に関すること 7 文書及び公印の管守に関すること 8 課の予算・経理・庶務に関すること	7 名	副課長兼自然 環境保全班長 永田 育子
自然公園担当 (3338,3531, 3532) (362-3318)	9 自然公園等の施設整備に関すること(直轄施行委任事業を含む) 10 自然公園施設及び近畿自然歩道の維持管理に関すること 11 自然公園施設等の利用に関すること 12 自然公園法及び県立自然公園条例の施行に関すること 13 国立公園六甲山に係る委員会等の設置・運営に関すること 14 環境の保全と創造に関する条例の施行に関すること 15 大河内高原(砥峰高原・峰山高原)の保全・管理に関すること 16 国立公園の美化清掃に関すること 17 上山高原エコミュージアムの推進に関すること		主幹(自然公園 担当) 枡田 行央
鳥獣保護管 理班 (3341,3342, 4216,3353, 3339) (362-9084)	1 狩猟免許に関すること 2 狩猟者登録に関すること 3 野生鳥獣の捕獲許可に関すること 4 狩猟取締指導及び違反処理に関すること 5 (一社)兵庫県猟友会に関すること 6 認定鳥獣捕獲等事業者制度に関すること 7 兵庫県立総合射撃場の運営に関すること	4 名	副課長兼鳥獣 保護管理班長 祖父江 宗利

班 名 (電話)	分 掌 事 務	職員数(含班長)	担当
被害対策班	8 鳥獣保護区等の地区指定に関すること 9 鳥獣保護管理員に関すること 10 鳥獣愛護及び傷病野生鳥獣の救護等に関すること 11 第13次鳥獣保護管理事業計画及び第2種特定鳥獣管理計画(年次別事業実施計画含む)に 関すること 12 環境審議会鳥獣部会、野生動物保護管理運営協議会に関すること 13 森林動物研究センターの調整に関すること 1 指定管理鳥獣捕獲等事業に関すること	4 名	被害対策班長
(4114,4115, 3333,3377) (362-3463)	1 指定管理局部捕獲等事業に関すること 2 狩猟者の育成・確保事業に関すること(兵庫県立総合射撃場が実施するものを含む) 3 シカ・イノシシ狩猟期捕獲拡大事業に関すること 4 イノシシ・サル出没対策に関すること 5 カワウ被害対策、カワウ管理計画に関すること 6 シカ丸ごと 1 頭活用大作戦及び適正処理に関すること 7 クマの出没、狩猟対策、ツキノワグマ広域保護管理協議会に関すること(管理計画、出没マニュアル作成含む) 8 鳥獣被害防止総合対策事業に関すること 9 市町振興支援交付金(鳥獣関連事業)に関すること 10 市町及び集落・担い手における獣害対策強化に関すること(被害集落自立サポート事業、獣害対策チーム、獣害対策GIS等) 11 野生動物由来感染症(鳥インフルエンザ・豚熱)に関すること(他課の所掌に属するものを除く) 12 鳥獣統計に関すること(農林業被害の取りまとめ含む)	4 石	石川修司

水大気課分掌事務

課		長	山	本	竜	_	3361	362-3282
豊かな海	再生推	進官	望	月	松	寿	3401	362-3307
環境影	響評個	官	吉	村		陽	3330	362-3275
副	課	長	森	田	敬	祐	3370	362-3286
副	課	長	藤	畄	弘	樹	3384	362-3290

班 名 (電話)	分 掌 事 務	職員数(含班長)	担当
大気班 (3363,3368, 3369,3371, 3381,3387) (362-3285, 362-3287)	1 大気汚染防止法の施行に関すること 2 フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律の施行に関すること 3 ダイオキシン類対策特別措置法の施行に関すること(他班の所掌に属するものを除く) 4 騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法の施行に関すること(大気、騒音、振動、悪臭に限る) 6 環境基本法の規定に基づく騒音、振動、悪臭に係る環境基準の地域類型のあてはめに関すること 7 環境保全協定に関すること(大気、騒音、振動、悪臭に係るものに限る) 8 環境影響評価の技術審査に関すること(大気、騒音、振動、悪臭に係るものに限る) 9 広域大気汚染緊急時対策に関すること(大気、騒音、振動、悪臭に係るものに限る) 10 窒素酸化物低減のための季節対策に関すること 11 大気汚染に係る調査及び苦情に関すること 12 大気管理システムに関すること 12 大気管理システムに関すること(他班の所掌に属するものを除く) 15 兵庫県フロン回収・処理推進協議会に関すること 16 交通公害対策の企画及び調整に関すること 16 交通公害対策の企画及び調整に関すること 17 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法の施行に関すること 18 環境の保全と創造に関する条例に基づくディーゼル自動車等運行規制に関すること 19 特定特殊自動車排出ガスの規制等に関すること 19 特定特殊自動車排出ガスの規制等に関すること 21 水素ステーションの設置支援に関すること 22 アイドリングストップ等エコドライブの推進等に関すること 23 大阪国際空港等に係る関係機関との連携及び航空機騒音の測定調査に関すること 24 新幹線に係る関係機関との連携及び騒音・振動の測定調査に関すること 25 環境審議会大気環境部会に関すること(温暖化対策に関するものを除く)	7 名	大気班長松岡智郁

班 名 (電話)		分	掌	事	務	職員数(含班長)	担	当
	26 文書及び公印の管守に関す 27 課の予算・経理・庶務に関す							
水質班 (3383,3384, 3386,3388) (362-3291) 産業担当 (3302,3385, 3389,3390, 3395) (362-9094)	1 水質汚濁防止法の施行に関 2 瀬戸内海環境保全特別指 3 ダイオキシン類対策特別指 4 土壌汚染対策法の施行に関 5 特定水道水利障害の防止の 施行に関すること 6 環境基本法の規定に基する 7 環境保全協定に関すること 7 環境保全協定の技術審査に 9 環境影響評価の技術審査に	引き置すた 水条(関するこ関質 こ濁に 関るするの法るめ 質例質すこ庫とす測 と事関 すこるこ施のこの にのにると県 る定 故す るとこ	テ施と水 系施系こ 計 こ計 ・	た x 環にの水 こ 栄か 単い に関 源 境関に質 関 養作 絡 にす 水 基す限に す 塩成 に 係る 域 準るる係 る 類及 関 るる の のこ)る こ 増ひ す	こと(大気を除く常時監視に限る) の水質の保全に関する特別措置法の水域類型のあてはめに関すること(水質に係るものに限る) ものに限る) と が常置実施者に係るものに限る) が常時監視に関すること のに限る)		副班 主土 幹壌常 常 産当友	弘樹 業排水・
	25 瀬戸内海環境保全知事・計 26 ひょうご環境保全連絡会に 27 (公社)瀬戸内海環境保全協 28 (公財)国際エメックスセン 29 (特非)瀬戸内海研究会議に 30 河川協議会等に関すること 31 大阪湾環境保全協議会に	 長会議(関する 会に関する 関するこ	とこるすと	「ること と				

班 名 (電話)	分 掌 事 務	職員数(含班長)	担当
里海再生班 (3402,3403, 3404) (362-3468)	1 豊かで美しい海の再生に関すること 2 兵庫県栄養塩類管理計画に関すること(栄養塩類増加措置実施者に係るものは除く) 3 栄養塩類管理計画の県民理解促進に関すること 4 栄養塩類管理計画に関する調査に関すること 5 ひょうご豊かな海づくり県民会議に関すること 6 ひょうご豊かな海づくり推進大会の開催に関すること 7 豊かな海づくりに関する取組周知・広報に関すること 8 豊かな海づくりに関する県民や団体の取組の支援に関すること 9 豊かな海づくりに関する啓発活動の実施に関すること 10 ブルーカーボンに関すること	3 名	里海再生班長 加茂 慎
審査情報班 (3331,3332, 3334,3335, 3336) (362-3276, 362-9086)	1 環境情報に係る企画及び総合調整に関すること 2 環境情報総合システムに関すること 3 ホームページ「ひょうごの環境」に係る環境情報の収集及び提供に関すること 4 大気汚染状況の常時監視に関すること 5 大気汚染常時監視網整備計画に関すること 6 大気汚染緊急時に係る大気汚染状況の周知及び協力要請に関すること 7 大気汚染気象予測に関すること 8 特定化学物質の環境への排出量把握等及び管理の改善の促進に関する法律(PRTR制度)の施行及び集計・公表に関すること 9 化学物質の管理等の事業者に対する技術的助言及び普及啓発に関すること 10 環境影響評価に関する条例及び環境影響評価法の施行に関すること 11 環境影響評価の審査に関すること 12 環境影響評価に関する事後監視調査に関すること 13 環境影響評価に関する事後監視調査に関すること 14 小規模太陽光発電所に関する自然環境調査指針に関すること 15 公有水面(海面)埋立事業に係る内部審査実施要領に関すること 16 その他開発事業等による環境影響評価に関すること 17 特定工場における公害防止組織の整備に関する法律の施行に関すること 18 環境保全協定に関すること 19 公害機動隊に関すること	5 名	審査情報班長藤原 拓洋

環境整備課分掌事務

362-3277 課 長 髙 原 伸 兒 3343 長 哉 野 竿 拓 副 課 3344 362-9088 長 野 博 副 課 飯 夫 3349 362-3279

班 名 (電話)	分 掌 事 務	職員数(含班長)	担当
資源循環班 (3346,3347 3349,3350 3352) (362-3278, 362-3279, 362-9085)	1 循環型社会推進に関する企画及び調整に関すること 2 廃棄物処理計画の推進に関すること 4 災害廃棄物処理対策の推進に関すること 5 循環型社会形成推進交付金等に関すること 6 一般廃棄物処理の指導及び産業廃棄物排出事業者の指導に関すること 7 浄化槽法の施行に関すること(浄化槽の構造に関するものを除く) 8 容器包装リサイクル法の施行に関すること 9 海岸漂着物処理推進法の施行に関すること 10 小型ようごプラスチック循環コンソーシアム事業等に関すること 11 ひょうごプラスチック循環コンソーシアム事業等に関すること 12 大阪湾底域臨海環・部会に関すること 13 環境審議会廃棄物部会に関すること 14 (一社)兵庫県水質保全センターに関すること 15 ひょうび公印の管・成務に関すること 16 文書及び・経理・庶務に関すること 17 課の予算・経理・産業資源循環協会に関すること 18 (一社)兵庫県産業資源循環協会に関すること	6 名	副課長兼資源循環班長 飯野 博夫
廃棄物規制班 (3345,3354, 3355,3359) (362-3281, 362-9089)	1 不法投棄の防止施策に関すること 2 不法投棄された廃棄物に係る原状回復等に関すること 3 産業廃棄物等不適正処理防止条例の施行に関すること 4 産業廃棄物処分業の許可及び指導監督に関すること 5 産業廃棄物処理施設の設置許可に関すること 6 産業廃棄物紛争予防調整条例の施行に関すること 7 再生事業者の登録に関すること 8 自動車リサイクル法の施行に関すること 9 建設リサイクル法の施行に関すること(再資源化等の実施に係るものに限る) 10 PCB特別措置法の施行に関すること 11 環境審議会産廃紛争予防・調整部会に関すること	4 名	廃棄物規制班長 土居 秀徳

班名(電話) 分学事務 (職員数(含班長) 監視班長 (3351,3378) (362-9090) 1 不法投棄等不適正処理に係る捜査関係の調整に関すること 3 名 監視班長 大川 祐弘
監視班 1 不法投棄等不適正処理対策に関すること 3 名 監視班長

<u>R6.4.1現在</u>

環	境	部	長		菅	範 昭	内3207	078-362-9891
環	境 :	部 次	長		近 藤	巧	内3204	078-362-3235
環	境 :	部 次	長		上 西	琴 子	内3318	078-362-9897
部	\$	参	事	(ひょうご環境創造協会専務理事兼経営企画部長)	芳 中	正 明		078-735-2737
部	\$	参	事	(大阪湾広域臨海環境整備センター常務理事)	鎌田	一 郎		06-6204-1721
部	\$	参	事	(大阪湾広域臨海環境整備センター常務理事)	馬 場	康 弘		06-6204-1721

所属	課長・	室長・課参事	副課長・班長	・主幹		
//\r==	課長	岡野 揮代美 内3321	副課長 総務班長	女鹿 貴史 女鹿副課長兼務	内2918	078-362-9892
総務課		078-362-3271	企画班長 経理班長	川戸 忠之 正垣 聡	内3324 内3364	078-362-3272 078-362-3402
	課長	東尾 憲秀 内3398 078-362-9895	副課長		内3357 内3380	078-362-4421 078-362-9093
 環境政策課	温暖化対策官	井川 あゆみ 内3379 078-362-3288	政策班長 主幹(学習・活動支援担当)	江本副課長兼務 永井 宏美	内2792	078-362-3156
		M331A 010-207-2700	温暖化対策班長	満月副課長兼務		0,0 002 0,00
	-m =	本田 キフ	主幹(計画担当)	山内 久美子	内3373	078-362-3273
	課長 課長	森田 直子 内3320 078-362-4117	副課長	永田 育子 祖父江 宗利	内3326 内3341	078-362-3389 078-362-9084
自然鳥獣共生課		河田 忠紀 内3348 078-362-9092	自然環境保全班長 主幹(自然公園担当)	永田副課長兼務 枡田 行央	内3531	078-362-3318
			鳥獣保護管理班長 被害対策班長	祖父江副課長兼務 石川 修司	内4114	078-362-3463
	課長	山本 竜一 内3361 078-362-3282	副課長副課長	森田 敬祐 藤岡 弘樹	内3370 内3384	078-362-3286 078-362-3290
-ll. (====	豊かな海再生推進官	望月 松寿 内3401 078-362-3307	大気班長 水質班長	松岡 智郁 藤岡副課長兼務	内3368	078-362-3285
水大気課	環境影響評価官	吉村 陽 内3330 078-362-3275	主幹(産業排水・土壌担当) 里海再生班長	常友 大資 加茂 慎	内3395 内3402	078-362-9094 078-362-3468
		1 30000 010 002 0210	審查情報班長	藤原拓洋	内3331	078-362-9086
	課長	高原 伸兒	副課長	野竿 拓哉	内3344	078-362-9088
環境整備課		内3343 078-362-3277	副課長 資源循環班長	飯野 博夫 飯野副課長兼務	内3349	078-362-3279
			廃棄物規制班長 監視班長	土居 秀徳 大川 祐弘	内3345 内3351	078-362-9089 078-362-9090

環境部所管地方機関

所属名		所長等	副所長・部	3長・研究主幹等	課長等
森林動物研究センター	次長兼業務部長	藤田 学 0795-80-5500	所長補佐兼総務課長	下郷 太郎 0795-80-5500 原田 正直 0795-80-5500	総務課長 (原田所長補佐兼務) 森林動物専門員 吉崎 正美 森林動物専門員 河野 賢治 森林動物専門員 尾畑 俊彦 森林動物専門員 「足畑 俊彦 森林動物専門員 石井 淳

県民局・県民センター環境課

県氏局・県氏セノダー境 所属	况 不	所 長 等	副品集	・室長補佐等	課長等
川周					林 区 守
神戸·県民躍動室	室長	寺田隆裕	室長補佐兼県民課長	古巻 和芳	
	室長	永園 郁美	室長補佐	岡田 圭司	環境課長(岡田室長補佐兼務)
阪神北·県民躍動室	環境参事	岸本 和史			
	室長	竹谷 貴子			環境課長 坂本 美徳
東播磨·県民躍動室	環境参事	加藤 朋子			
	室長	多田 敦生			環境課長 山邉 健一
北播磨·県民躍動室	環境参事	小坂 和也			
	室長	喜多 和美			環境課長 松林 雅之
西播磨·県民躍動室	環境参事	津田 稔			
	室長	植田 勝明	室長補佐	藤原 英隆	環境課長(藤原室長補佐兼務)
但馬·県民躍動室	県民協働参事	永井 秀明			
丹波·県民躍動室	参事	柳瀬 長明	室長補佐	石倉 洋介	環境課長(石倉室長補佐兼務)
	室長	由良一成			環境課長 尾崎 成
淡路·県民躍動室	環境参事	山根 隆二朗			

他部局等技術職

所属	課長・参事	副課長等	班長・主幹・地方課長等
環境省派遣			環境再生·資源循環局廃棄物規制課課 長補佐
			中坪 良平

関係団体派遣(現職)

関係団体派遣(現職)	県参事・部参事	神糸車 . 引電 目	主幹
所属 所属		課参事・副課長	
ひょうご環境創造協会	部参事 芳中 正明 (専務理事兼経営企画部長)	総務課副課長 谷山 雄司 (経営企画部次長兼経営課長)	総務課主幹 鷹尾 洋紀 (経営企画部総務課長) 総務課主幹 鳥井 陽介 (経営企画部経理課長)
[兵庫県環境研究センター]		課参事 吉田 光方子 (兵庫県環境研究センター長兼大気環境科長) 総務課主席研究員兼副課長 松村 千里 (主席研究員兼水環境科長) 総務課主席研究員兼研究主幹 宮崎 一 (主席研究員兼水環境科研究主幹) ※国際エメックスセンター兼務	
地球環境戦略研究機関			
[関西研究センター]		総務課副課長 (主任研究員)	総務課主幹 石津 雅之 (総務課長)(再任用)
[APNセンター]		総務課副課長 渋谷 洋明 (副センター長兼関西研究センター主任アドバイザー)	総務課主幹 小田 真美 (総務課長)
国際エメックスセンター		総務課副課長 松浦 正明 (事務局長兼瀬戸内海環境保全協会事務局長) 総務課主席研究員兼研究主幹 宮崎 一 ※ひょうご環境創造協会兼務	総務課主幹 渡邊 好信 (総務課長兼瀬戸内海環境保全協会総 務課長)
大阪湾広域臨海環境整備セン ター	部参事 鎌田 一郎 (常務理事) 部参事 馬場 康弘 (常務理事)	総務課参事 宮永 和幸 (参事兼企画課長) 総務課副課長 馬場 敏郎 (環境課長)	総務課主幹 田中 一弘 (総務課課長補佐) 総務課主幹 上田」真紀 (財務課課長補佐) 総務課主幹 山口 一彦 (企画課課長補佐) 総務課主幹 平野 智也 (環境課課長補佐兼兵庫建設事務所建 設課課長補佐)
[兵庫建設事務所]		総務課参事 横山 耕 (所長) 総務課副課長 横山 寿信 (業務課長)	総務課主幹 長谷川 法生 (建設課課長補佐兼工務課課長補佐)